

欠格事由チェック表

法人名		
いずれかの欠格事由に該当する特定非営利活動法人は指定を受けることができません。		
1	役員のうち、次のいずれかに該当する者の有無	該当する方を○で囲んでください
	(1) 認定特定非営利活動法人が特定非営利活動促進法第67条第1項若しくは第2項の規定により第44条第1項の認定を取り消された場合又は特定認定特定非営利活動法人が第67条第3項において準用する同条第1項若しくは第2項の規定により第58条第1項の特定認定を取り消された場合において、その取消の原因となった事実があった日以前1年以内に当該認定特定非営利活動法人又は当該特定認定特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消の日から5年を経過しないもの	有・無
	(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者	有・無
	(3) 特定非営利活動促進法若しくは暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反したことにより、若しくは刑法第204条、第206条、第208条、第208条の2、第222条若しくは第247条の罪若しくは暴力行為等処罰に関する法律の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律中偽りその他不正の行為により国税若しくは地方税を免れ、納付せず、若しくはこれらの税の還付を受け、若しくはこれらの違反行為をしようとすることに關する罪を定めた規定に違反したことにより、罰金の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者	有・無
	(4) 暴力団の構成員等	有・無
2	第67条第1項若しくは第2項の規定により第44条第1項の認定を取り消され、又は第67条第3項において準用する同条第1項若しくは第2項の規定により第58条第1項の特定認定を取り消され、その取消の日から5年を経過しない法人	はい・いいえ
3	定款又は事業計画書の内容が法令又は法令に基づいてする行政庁の処分に違反している法人	はい・いいえ
4	国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から3年を経過しない法人	はい・いいえ
5	国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から3年を経過しない法人	はい・いいえ
6	次のいずれかに該当する法人	
	(1) 暴力団	はい・いいえ
	(2) 暴力団又は暴力団の構成員等の統制の下にある法人	はい・いいえ

上記欠格事由1から6のいずれにも該当しないことを誓約します。

令和 年 月 日

所在地 _____

代表者氏名 _____ (※)

(※) 本人が手書きしない場合は、記名押印してください。